

令和6年度
青森市職員採用試験受験案内
(医療職)
臨床検査技師

令和6年10月16日
青森市総務部人事課

令和7年4月1日付け採用予定の青森市職員採用試験を次のとおり行います。

第一次試験

日程	令和6年12月8日(日)
会場	青森市役所本庁舎(青森市中央一丁目22番5号)

※ 台風・地震など非常時のお知らせや日程・会場変更等、試験実施に関して緊急にお知らせする事項がある場合は、青森市ホームページにてお知らせします。

【青森市ホームページ】

https://www.city.aomori.aomori.jp/shiseijouhou/jinji_kyuuuyou/syokuin-saiyou/index.html



1 試験職種、採用予定人員及び職務概要

試験職種		採用予定人員	職務概要
医療職	短期大学卒業程度	臨床検査技師 若干名	病院や保健所において、主に、患者の血液や尿、便等の検体検査や心電図、超音波、脳波等の生体検査の実施に関する業務等に従事します。

※ 採用予定人員は現時点における予定に基づくもので、今後変更することがあります。

※ 受験申込書提出後、試験職種の変更をすることはできません。

※ 令和6年度において実施した青森市職員採用試験を受験した方は、同じ試験職種を受験することはできません。

※ 病院とは、青森市民病院及び青森市立浪岡病院のことを指しています。

※ 職務概要に記載された勤務場所は、採用時における配置予定であり、将来的には異動になる場合があります。

2 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を満たす者が受験できます。

(1) 受験資格

試験職種			受験資格(年齢・資格・免許等)
医療職	短期大学 卒業程度	臨床検査技師	昭和59年4月2日以降に出生した者で、臨床検査技師免許を有する者(令和6年度に実施される国家試験に合格する見込者を含む。)

(2) 日本国籍を有する者

(3) 地方公務員法第16条に規定する次のアからウのいずれにも該当しない者

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 青森市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時、会場及び合格発表

日 時	会 場	合格発表日等
令和6年12月8日(日)	青森市役所本庁舎 (青森市中央一丁目22番5号)	令和7年1月8日(水) 午前11時

※ 試験当日の集合時間等の詳細は、受験申込者に別途お知らせします。

※ 試験当日、受付を済ませてから指定の試験室へ入室してください。

※ 合格発表は、合格者に直接通知するとともに、青森市役所本庁舎エントランス内掲示板、浪岡庁舎掲示板及び青森市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

4 試験種目及び内容

試験種目	試験の内容
作文試験	文章による表現力、思考力等の能力について評価します。
適性検査	公務員としての適応性について検査を行います。
面接試験	面接により、職務遂行に必要な性格的条件を有しているかどうか評価します。

5 申込受付期間及び受験申込手続

申込受付期間	<p>令和6年10月16日(水)～令和6年11月15日(金)</p> <p>(1)インターネットによる申込みをする場合(推奨) 令和6年11月15日(金)午後6時までに入力完了(送信)したものまで有効</p> <p>(2)書類を郵送する場合 令和6年11月15日(金)必着</p> <p>(3)書類を持参する場合 令和6年11月15日(金)午後6時まで受付 ◆受付時間 午前8時30分から午後6時まで(土日祝日除く)</p> <p>※原則としてインターネットでの申込みにご協力ください。</p>				
受験申込手続	<p>(1)インターネット(推奨)</p> <p>以下の条件を満たす場合、インターネットによる申込みができます。</p> <p>ア 連絡可能なメールアドレスを有していること。</p> <p>イ パソコン等でPDFファイルを開くことができ、かつ、A4サイズの白色用紙(感熱紙は不可)に黒字印刷できる環境があること。</p> <p>①青森市ホームページ(URL及びQRコードは1ページに記載)を經由して『青森市電子申請サービス』にアクセスした上で、必要事項をすべて入力し、送信してください。</p> <p>※ ホームページに記載の注意書き及び記入例に従って入力してください。</p> <p>※ 一定時間が経過するとタイムアウト(時間切れ)になりますので、「申込データの一時保存」を活用してください。</p> <p>※ 入力完了(送信)後の修正はできませんので、よく確認の上、入力してください。</p> <p>②受験申込み受理後、令和6年11月19日(火)までに、「受験申込書」及び「受験票」のデータ(PDF)をメールでご本人に送信します。それぞれ印刷し、記載内容に誤りがないか確認してください。</p> <p>「受験申込書」及び「受験票」データの本人への送信をもって受付完了の通知とします。また、メールに受験番号を記載して送信します。</p> <div style="display: flex; align-items: center; margin: 10px 0;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">令和6年11月19日(火)までに メールが届かない場合</div> <div style="margin: 0 10px;">⇒</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">令和6年11月20日(水)午後1時までに 「10申込先・問合せ先」に連絡してください</div> </div> <p>○「受験申込書」には写真を貼付の上、受験番号を記入し、「受験資格宣誓欄」に自署したものを試験当日に忘れずに持参してください。黒のボールペン(消せるペンは不可)で記入してください。</p> <p>○「受験票」には、「受験申込書」に貼られた写真と同じ写真を貼り、受験番号を記入してください。切り取り線に沿って切り、試験当日に忘れずに持参してください。</p> <p>○「受験申込書」及び「受験票」を持参しない場合や、写真が貼られていない場合は受験できません。</p> <p>(2)郵送 又は (3)持参</p> <p>①「受験申込書」及び「受験票」について、別紙「郵送又は持参による受験申込の方法」及び「受験申込書・受験票 記入上の諸注意」をよく読み、各欄に漏れなく記入してください。</p> <p>②受験申込み受理後、「受験票(受験番号入り)」を返送します。</p> <p>「受験票」の返送をもって受付完了の通知とします。</p> <div style="display: flex; align-items: center; margin: 10px 0;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">令和6年11月19日(火)までに 受験票(返信はがき)が届かない場合</div> <div style="margin: 0 10px;">⇒</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">令和6年11月20日(水)午後1時までに 「10申込先・問合せ先」に連絡してください</div> </div> <p>○ 返送された「受験票」には、「受験申込書」に貼られた写真と同じ写真を貼り、試験当日に忘れずに持参してください。</p> <p>○ 「受験票」を持参しない場合や、写真が貼られていない場合は受験できません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; padding: 5px;">郵送する場合</td> <td style="padding: 5px;">郵送用封筒の表に「試験申込」と朱書きし、簡易書留郵便等の確実な方法により「10 申込先・問合せ先」宛に送付してください。受領証は、受験票が届くまで必ず保管しておいてください。簡易書留郵便等によらない郵便での不着には対応できません。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">持参する場合</td> <td style="padding: 5px;">青森市総務部人事課(青森市役所本庁舎2階)に直接持参してください。</td> </tr> </table>	郵送する場合	郵送用封筒の表に「試験申込」と朱書きし、 簡易書留郵便等 の確実な方法により「10 申込先・問合せ先」宛に送付してください。 受領証は、受験票が届くまで必ず保管しておいてください。簡易書留郵便等によらない郵便での不着には対応できません。	持参する場合	青森市総務部人事課(青森市役所本庁舎2階)に直接持参してください。
郵送する場合	郵送用封筒の表に「試験申込」と朱書きし、 簡易書留郵便等 の確実な方法により「10 申込先・問合せ先」宛に送付してください。 受領証は、受験票が届くまで必ず保管しておいてください。簡易書留郵便等によらない郵便での不着には対応できません。				
持参する場合	青森市総務部人事課(青森市役所本庁舎2階)に直接持参してください。				

6 合格から採用まで

この採用試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から採用者を決定します。採用は令和7年4月1日以降になります。この有効期間は、令和8年3月31日までです。

受験資格がないこと、受験申込書の記入事項等に虚偽があったこと、又は試験において不正行為をしたことが判明した場合は、合格を取り消す場合があります。

7 試験結果の開示

この採用試験の結果については、本人のみ口頭により開示を請求することができます。

開示を請求する場合は、受験者本人であることを客観的に証明できる書類（運転免許証、学生証等）と受験番号の提示が必要となります。

必要書類を持参の上、午前8時30分から午後6時までの間に、青森市総務部人事課へ直接お越しください。開示は口頭により行います（土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。）。

開示期間は試験の合格発表日から1か月間です。なお、電話での問い合わせにはお答えできません。

8 給与等

- ・初任給（令和6年4月1日時点）

臨床検査技師	198,800円～
--------	-----------

※ 学歴・職歴等により加算措置があります。

※ 条例改正等により変更されることがあります。

- ・上記の給与のほか、期末・勤勉手当（6月及び12月支給）、通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

9 勤務時間等

- ・一般的な勤務時間（保健所等）

午前8時30分から午後5時まで（1日7時間45分／週38時間45分）

休憩時間 正午から午後0時45分まで

※ 勤務場所によって勤務時間が異なります。

- ・交代制勤務（病院）

（例）日 勤 午前8時15分から午後5時まで

準夜勤 午後16時15分から午前1時まで

深夜勤 午前0時15分から午前9時まで

- ・有給休暇

年次休暇：20日

特別休暇：夏季休暇4日、結婚休暇 等

10 申込先・問合せ先

この試験についての申込先及び問合せ先は、次のとおりです。

〒030-8555 青森市中央一丁目22番5号 青森市総務部人事課

電話 017-734-5093（直通）